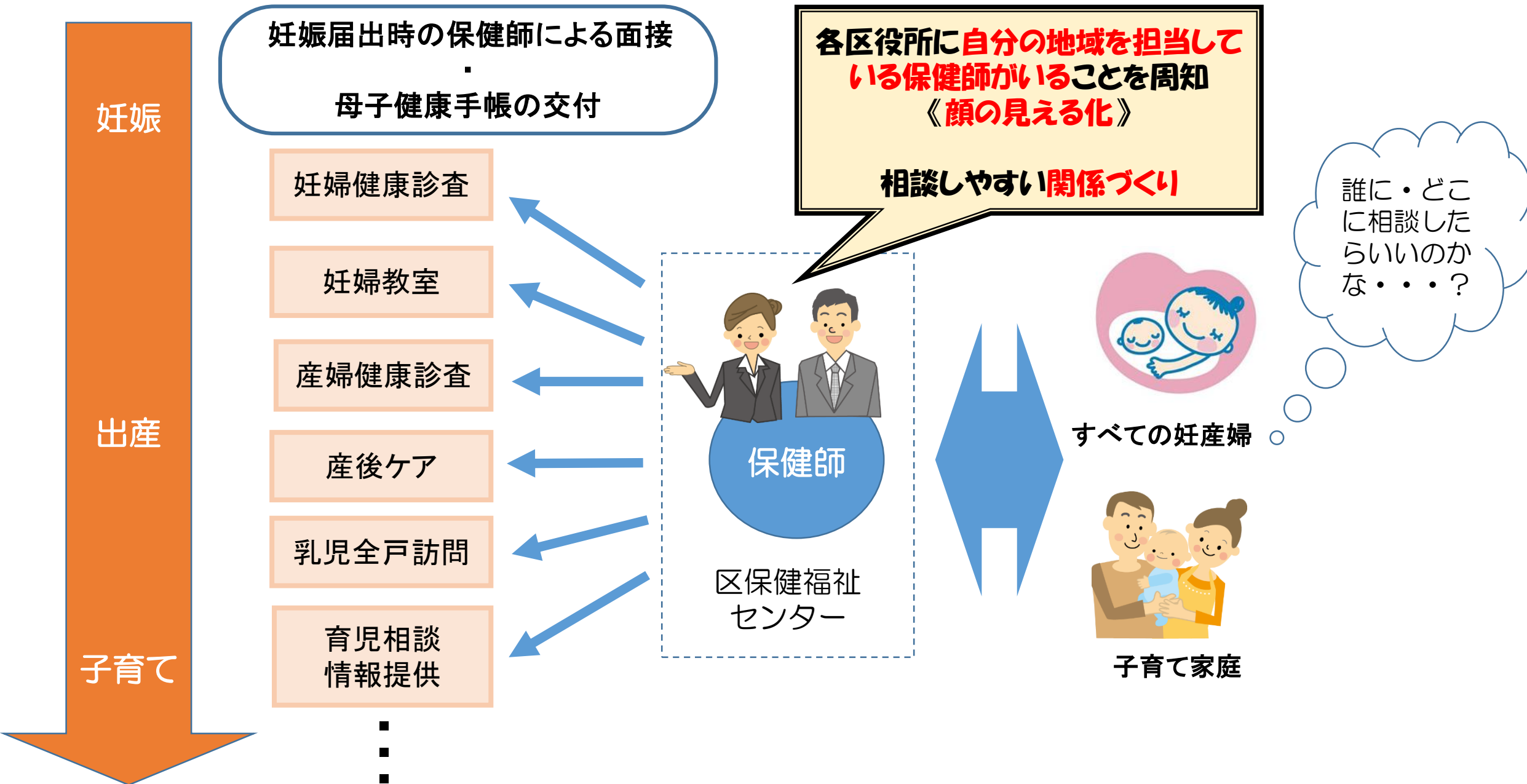


フィンランドのネウボラとは

フィンランド語で「アドバイスする場所」という意味で、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援をワンストップで行う制度とそのための地域拠点そのものも指す。

| | |
|----|---|
| 目的 | 妊娠期から就学前までの子どもの健やかな成長・発達の支援とともに、母親、父親、きょうだい、家族全体の心身の健康サポートも行う |
| 内容 | <ul style="list-style-type: none">● 健診：産前産後に11回、こどもが1歳になるまで9回、1歳以降に毎年1回● 相談：健診時の母子の医療的なチェックとともに、個別に出産や育児、家庭に関する相談に応じる● 医療機関の窓口として、出産入院のための病院指定、医療機関や専門家の紹介を行う |
| 特徴 | <u>同じ担当者(保健師)が継続的にサポート</u> |

大阪市版ネウボラの検討



西淀川区における取組事例

- 母子健康手帳交付時に、地域の担当保健師名を記入した案内(顔写真入り)を配布
- 2月より試験的に実施

あなたの地域の保健師です！

西淀川区保健福祉センター(西淀川区役所2階)では、お子さんの身長・体重測定や子育て相談など健康相談コーナーを毎日開いております。また、お電話での相談も受け付けておりますので、お気軽にご利用ください。

【地域担当保健師】(平成30年4月現在)



☆受付時間
区役所開庁日 9時～17時30分
(土・日・祝日・年末年始は休み)
☆ お問い合わせ先
大阪市西淀川区保健福祉センター
保健福祉課(地域保健活動)
【西淀川区役所2階 25番窓口】
☎:06-6478-9968

あなたの担当保健師は()です

今後の進め方

◆組織

区長会 こども・教育部会にワーキングチームを設置

※メンバー(予定)

区長、区地域担当保健師、こども青少年局 など

◆スケジュール(予定)

平成30(2018)年6月

ワーキング設置

(ワーキングチームによる検討)

平成31(2019)年3月

ワーキングによる検討結果報告

平成31(2019)年度中

「大阪市版ネウボラ」の実施